

2023年5月29日

各位

会社名 JMACS 株式会社
代表者名 代表取締役社長 植村 剛嗣
(コード：5817、東証スタンダード)
問合せ先 専務取締役管理部管掌 植村 瑠美
(TEL. 0795-46-1697)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、2023年5月29日付で、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、近畿財務局に提出いたしました2023年2月期（第59期）の内部統制報告書におきまして、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめお取引先および関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、製品と仕掛品に関する在庫数量の集計誤りがあり、棚卸資産の過大計上及び売上原価の過少計上があったことが判明いたしましたので、2023年2月期第3四半期財務諸表に含まれる誤謬を訂正することとし、2023年4月13日に2023年2月期第3四半期報告書について訂正報告書を提出するとともに、2023年2月期第3四半期決算短信を訂正いたしました。しかしながら、その後、原材料についても調査を行った結果、同様の誤りが発見されましたため、2023年4月13日に公表した2023年2月期第3四半期報告書について、2023年5月2日再訂正報告書を提出するとともに、2023年2月期第3四半期決算短信も2023年4月24日に再訂正し、2023年4月14日に公表した2023年2月期決算短信も2023年4月24日に訂正いたしました。

上記誤謬は、2022年9月に行ったシステムの運用方法の変更に際し、在庫数量の集計に関する手順書等のプロセスの明確化、業務実施体制及びチェック体制が不十分であったことに起因するものであり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、内部統制について開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度末までには是正できなかった理由

上記の内部統制の開示すべき重要な不備は、当事業年度の末日以降に発覚したため、当該不備を当事業年度の末日までには是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、以下の改善策を講じ適切な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

- ① システム入力手続を含めた手順書の整備等により、在庫計算及び評価の方法並びにプロセスを明確化し、チェック体制を強化
- ② 経理チーム及び内部統制のさらなる強化のため、外部採用による補強をはじめ、決算開示数値のチェック体制の強化を図り、財務報告の信頼性を確保

4. 財務諸表に与える影響について

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て財務諸表に反映しております。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

最後に、株主・投資家の皆様をはじめお取引先および関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

以 上